邑楽町告示第98号

平成20年第4回邑楽町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成20年8月7日

邑楽町長 金子正一

- 1. 期 日 平成20年8月12日
- 2. 場 所 邑楽町役場 議 場
- 3. 件 名
 - 1 監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - 2 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○応招・不応招議員

○応招議員(14名)

1番 田部井 健 二 議員 2番 黒 川 洋 子 議員 3番 小 沢 泰 治 議員 5番 山 田 晶 子 議員 6番 岩 﨑 律 夫 議員 7番 加藤 和 久 議員 9番 小 島 幸 典 議員 10番 立 沢 稔 夫 議員 11番 小 倉 修 議員 12番 横山 英 雄 議員 13番 本 間 恵 治 議員 細 谷 博 之 議員 14番 15番 相 場 一 夫 議員 16番 石 井 悦 雄 議員

○不応招議員(1名)

17番 大野 栄議員

平成20年第4回邑楽町議会臨時会議事日程

平成20年8月12日(火曜日) 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 4 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○出席議員(14名)

1番 田部井健二議員 2番 黒 川 洋 子 議員 3番 小 沢 泰 治 議員 5番 山田晶子議員 7番 岩 﨑 律 夫 議員 加藤和久議員 6番 小 島 幸 典 議員 9番 10番 立 沢 稔 夫 議員 11番 小 倉 修 議員 12番 横山英雄議員 13番 本間恵治議員 14番 細谷博之議員 15番 相場一夫議員 16番 石井悦雄議員

○欠席議員(1名)

17番 大野 栄議員

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

 金
 子
 正
 一
 町
 長

 堀
 井
 隆
 総
 務
 課
 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

 田
 口
 茂
 雄
 事
 務
 局
 長

 田
 部
 井
 春
 彦
 書
 記

◎開会及び開議の宣告

○横山英雄議長 ただいまから平成20年第4回邑楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前10時01分 開議〕

◎諸般の報告

○横山英雄議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

今期臨時会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、 ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○横山英雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において岩﨑律夫議員、加藤和久議 員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○横山英雄議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○横山英雄議長 日程第3、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題と します。

提出者の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第196条の規定により、識見を有する者のうちから選任する監査委員に、邑楽町大字

篠塚646番地1、増尾榮一氏を選任いたしたいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げる 次第であります。

氏は、企業の経理部門、営業管理部門、人事部門等の職務を経験され、その後、総合病院の事務 長として病院運営全般に携わっておられる方で、会計業務に詳しく、豊富な知識を持ち、監査委員 として適任者と存じますので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

本間議員。

- ○13番 本間恵治議員 ただいま監査委員の同意ということで、町長から説明がございましたが、今回の監査委員の選任に当たるまでの経緯を振り返っていただきたい。というのは、本来であれば任期満了して初めて監査委員の選任が行われるはずでありますが、立派な監査委員2人とも途中で辞表を出すという経過に至っております。そのことにつきまして町長はどのように考えていられるのか、お聞きしたいと思います。
- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 お答えを申し上げます。

今回のお二人の監査委員の辞意、辞職ということの経緯ということについて、あわせてその辞意についてどのように考えているかということのお尋ねでありますけれども、私は去る6月24日の日だったと思いますけれども、識見を有する監査委員のほうから、健康上の理由で監査委員を辞したいという届け出をいただきました。その後、翌25日には、議会の選任をされました監査委員のほうから辞職願が提出をされました。私は、このお二人の辞職については本当に突然のことでありましたので、驚きを隠し切れませんでした。したがいまして、お二人の監査委員のところにお邪魔をいたしまして、ぜひその辞することをやめていただけないでしょうかということで、再三お邪魔した経緯はあります。識見を有する監査委員につきましては健康上の理由ということでありましたので、私は健康上の理由ではということもありましたが、しかし、本人の了解をいただきまして、できれば、今質問がありましたように任期までお願いするという気持ちがあったものですから、その担当されるお医者さんのところへもお邪魔した経緯はあります。これは当然個人的なことでありますので、本人の了解をいただいた中で伺ってきたという経緯はあります。

したがいまして、お二人の監査委員につきましては、本当に私自身驚いておりまして、できれば任期までお願いしたいということについては、その監査委員のところへお願いに行ったという経緯はあります。しかしながら、辞意がかたいということでありますので、6月30日付で、その辞意についての同意をしたという経緯であります。したがいまして、町の行財政運営についての監査、審査ということをしていただく方でありますので、できれば、今ご質問がありましたように、経緯の中ではそうでありましたが、私自身については、できるだけお願いをするように努めてきたという

ことでございます。そのような考え方であります。

- ○横山英雄議長 本間議員。
- ○13番 本間恵治議員 今回の監査委員の辞表もそうです。町長今みずから言いましたけれども、監査委員が体調が悪いと言ったら、本人の了解を得て医者に伺ってきたと。またできるのならやってほしいというふうな話をしたというふうなことも伺っております、本人からも。なぜ辞表を出すようになったのか。その原因はどこにあるのか。あなたの心の中でよく振り返って考えていただきたい。

役場の人事のことにつきましては、町長、識見者ですから、本来、私は何も言わないのですけれども、中途で担当の係長をほかに動かす、事業寸前のときに。本来であれば係長の下を動かすのであれば、私はわかります。4月1日に担当になって一生懸命事業計画をして、これからというときに何人か動かされていますね。一生懸命やろうというやさきにそういう人事をするということがいいことかどうか。それも含めて、今の監査委員が辞表を出したその本当の中身をよく反省していただきたい。それを踏まえた上で新しい監査委員を決めるのであれば私はいいと思いますが、また同じような結果になる可能性だってあるのです。

一生懸命、9月の決算に向けて監査委員もやる気でいたのだと思うのです。それを残りわずかで辞表を出す。その出した人たちの気持ちをどういうふうに町長は思っているのですか。慰留を努めたからいいという話ではないと思うのです。日ごろの町長の行いがそういう結果を生んでいるのですよ。今までの議会の中でいろんなことがありました。立候補したとき、退職金はもらわないと言って、この間はそうではないでしょう。その分の計算して、給料から返しますと。退職金をもらいますよと、そういう話をしていますよね。ほかに何もないのですか。返せばいいのですか。そうではないでしょう。町民をだまして投票させたという、根本がそこにあるのです。そういう結果が監査委員が辞表を出した結果にもつながっていくのだと私は思っています。そういう部分で、本当に町長の反省を心から私は促したい。それについてどんな気持ちで町長はおられるのか、簡潔に答えてください。

- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 お答えいたします。

お二人の監査委員がなぜ辞表を出すようになったかということについて、私自身、町長がどのように受けとめているのかということ。一つの原因として人事異動の問題が出されたわけでありますけれども、私自身、お二人には、先ほど申し上げたように、本間議員が指摘をされますように決算議会等も控えておる間際でございましたので、ぜひそのようなことがないようにお願いしたいということは再三お願いした経緯はあります。

その一つの要因として人事異動の関係ということが出されましたが、これは人事異動は定期的な 異動ということで、当然職員の適材適所ということもありますし、長い間、その職場におる職員に ついては、やはり多くの仕事を経験していただいて、町民の方にその仕事でサービスを提供するということでありますので、その人事異動が原因ということが仮にあるとすれば、これは監査委員事務局の職員でありましたから、監査委員のほうからご指摘を受けたことはあります。しかし、人事異動ということでありますので、その後、私のほうからも、その手続といいますか、ことについては監査委員におわびをし、その後、了解を得たということもあります。事前に、監査委員事務局でありますから、人事異動をさせていただきますという合い議とればよかったのでありますけれども、それが落ちてしまったということは、これはおわびをした経緯はあります。

それから、いろいろ私の選挙のときにも触れられておりますけれども、私は当然監査委員の仕事として、過去の行財政執行をする上で適正にその事務事業が行われているか、経理がきちっと整理されているかということの審査、検査をしていただく方でありますので、そのようなことでお二人とも本当に町のためにお骨折りいただいたということの気持ちは感謝を申し上げたいと思いますし、またこれからも、その立場が変わっても町の行財政運営についていろいろご指導いただきたい、こんなふうな気持ちではあります。

それから、決して、町民の方をだましてということのご質問がありましたけれども、私は精いっぱい、そのようなことは自分自身思っておりませんし、できるだけ約束したことについてはこれからの任期の中で頑張っていきたい、町政運営にかかわっていきたい、こんなふうな思いであります。以上です。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 口は重宝ですね。長くいたから動かしたと言いましたね。短く動いた人もいます、中には。短くて早く動かした人もいるでしょう。本来人事というのは4月1日に動かすのならどういう動かし方しても、それは新規に前の人から継続して引き継ぎをしてきちんと行われるから、私はいいと思うのです。本人も最初から一からやれるわけですから。途中で動かすというのは、今までそれにかかわって事業をやろうとしてきた人が途中でかえられるわけですから、やはりやる気をそがれるということだってあると思うのです。まして、忙しいところにぽんと送られて、急にやれといったってできない人だって私はいると思います。邑楽町の職員さんはみんな立派な人ですから、順応はするのでしょうけれども、でもあなたが役場の職員として39年間もやってきたわけですから、そういう人事がいいかどうか、一番よく知っているわけでしょう。そうではないですか。

監査委員、辞表出しましたけれども、大塚監査委員につきましては本当に立派な方で、監査委員として、私は一番適任者だったと今でも思っています。監査委員として、行政のお金の動きだけではないのです。監査するに当たり、事業に対して予算がどういうふうに使われているか、それを見きわめる大事な監査なのです。ですから、今まで歴代の監査委員振り返っても、行政に精通した人がほとんどなっていると私は思うのです。そうでなかったら、事業に対して適正に予算が執行されているかどうか、私は本当に監査できないと思うのです。それには、それに精通した人をやはり出

すべきだと思うし、ただ領収書とつき合わせて監査しているだけでは行政の監査は通らないと思うのです。私たちも町の行政に対して、その予算が適正に事業に使われているかどうか、これからも真剣に見きわめていきたいと思いますけれども、そういう中で立派な方が辞表を出された。しかも、本人の了解を得て医者に聞いてきた。そういう町長の対応が、あなたはいいと思っているのでしょうけれども、ほかの人から見たらどうですか。ちょっとおかしくないですか。辞める口実というのもありますよね。一身上の理由とか、体調が悪いからとか。それを医者のところまで確認してきたと。それが私は町長のとるべき態度かどうかということも、一般の町民から見ればちょっと行き過ぎではないかなというふうにも思います。なぜそういう結果になって、こういう対応をとらなければならないのか。しっかりと受けとめた中で町政運営をお願いしていきたいと思います。

- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 まず、しっかりした町政運営に心がけていきたいと思いますので、議員の皆さん方 にぜひご協力をいただきたいと、こんなふうに思っております。

その中で、1つだけお答えをいたしますが、なぜ医者へ行ったかということでありますが、私自身、先ほどもお答えをいたしましたように、大変重要な監査委員という立場であります。したがって、それぐらい、私の気持ちとしては、健康の理由だということについては、これは大変なことでありますけれども、しかし何とかお願いできるものであればという思いから、実は本人の了解をいただいて、医師のほうに健康の状態はということでお伺いしたわけでありまして、そのぐらい私自身も真剣にぜひお願いしたいという思いでありますので、ぜひ本間議員につきましても、私も一生懸命町政運営を考えていきたいと思います。議員もぜひご協力をお願い申し上げまして、お答えといたします。

- ○横山英雄議長 ほかに。
 - 小倉議員。
- ○11番 小倉 修議員 ただいま監査委員の交代ということで、本間議員のほうからいろいろ質問が 出たわけでございますが、私も任期満了に伴う交代であればこれは何も言うことはないのですが、 9月定例会、決算議会を前にいたしまして2人の監査委員が任期を残して辞職をなさったと。これ は、えらいことだ。例月監査までしておいて、それで9月定例会を間近に控えて2人の方が辞職を する。私は私なりにいろいろ聞いたり、本人からも聞きました。原因はどこにあるのかなと。大塚 さんも大変高潔な方でございます。すばらしい方でございます。24日に辞職を出された。これは、 独立関係機関、関係委員会、議会事務局やら、農業委員会やら、教育委員会やら、公平委員会やら、 そしてまた監査委員やら、いろんな委員会あるわけでございますけれども、そういった独立関係機関に関して、人事はあなたにあるのですから結構ですよ。その前にいろんなこと、事業内容についても、気配り、目配り、配慮をするのがあなたの役目でしょう。今まで町長たるものは、首長たるものは、こういったときには前もって、そういった委員会が支障があってはならぬということで、

相談をしているのです。話をしているのです。委員会の責任ある者が人事をやっては悪いなんて言う人はだれもございません。しかしながら、委員会が円滑に進むためには、やはり首長としての責任の中でそういった話をするのが私は当たり前のことかなと。あなた、当たり前ことやっていないのです。にもかかわらず、そういったことで判断した代表監査委員に対して、社会的にもそうでしょう。長い期間、いろんな集落でもどこでも、役員をやった場合、引退するときには、みんながまだやってくれ、まだやってくれといったときには、やはり考えを持ったときには、自分の体が思わしくないとか、そういった理由のもとに辞めるのが、相手に対しても、自分に対しても、社会に対しても、これは丸くいくのではないかと考えるのです。これが大人の社会的常識論の中での動きなのです。それをあなたは、体が悪いのでは、私は厚生病院の副管理者だから、厚生病院へ行って、あなたが本当に悪いか何だか調べてきましょうと。そういうような考えの中では、社会的には通用しないのではないかと私は思っているのです。

どこに原因があったかといえば、私の調査したところでは、やはり独立委員会に対して、あなたの思いやり、考え方、これが間違っている。今までの歴代の町長は、すべてそれやっているのです。 あなただけです、そういうことをしないのは。あなたは、この辞めた前の2人に対し、あなたのやった行為に対し、謝罪をするつもりがあるかどうか、そこが聞きたい。

もう一つ、増尾榮一さんという方、あなた、きょうお話しし、推薦しましたが、同意を求めましたが、私は顔を見たこともなければ、話をしたこともない。ただいま会社のほうでこうだ、ああだというようなことを説明いただきましたが、私は全くわからない。その中で、平成3年の4月の地方自治法の一部改正によって、選任基準の中に従来の財務管理、これは当然のことでございます。その他、事業の経営管理、専門的知識の経験に加えて、人格の高潔性と地方公共団体の行政全般にわたる幅広い意見等を新たに加えた中での監査委員が選任されるわけでございます、あなたの指名の中で。9月議会は決算議会でございます。どんどん監査委員に、町がよくなるために私もこういった中の調査をし、質問しようと思っておりますが、今9月議会を前にしまして推薦しているわけですが、その責任というのは重大だと思います。自信を持って同意を求めるだけの責任を持った考えのもとに名前を出しておられるのか、お聞きしたい。この2つ。

- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 お答えをいたします。

小倉議員が指摘されますように、任期前のお二人の辞表、辞意ということで、それに同意をした わけでありますけれども、その経過については、先ほど本間議員にお答えしたとおりであります。 突然の辞意ということでありまして、私自身も大変驚いていたところでもありますけれども、しか し、お二人の辞意がかたいということで同意をしたということであります。

その中の経過の中で、小倉議員のほうから、厚生病院というお話がありました。私自身、厚生病院の副管理者という立場ではありますけれども、そのような立場を利用して聞きに行ったというこ

とは毛頭ありません。先ほど申し上げましたように、9月の決算議会を控えて、今の小倉議員の質問にもありましたけれども、今まで19年度の監査、事業執行、それから会計経理、すべてその検査、監査が終わった時点での翌日の辞意ということでありますから、この決算議会をどうしたらいいのだろうかということが、私自身の本当に厳しい考え方はあります。したがって、ぜひお願いをしたいということのお願いに行った経過はあります。人事異動のことが大きな原因のようにご質問にありますけれども、これは先ほど本間議員にお答えしたとおりです。

そのお二人の方に謝罪をする気持ちがあるかどうかということ。私は謝罪をするということよりも、お二人の方が長く町の行財政運営、監査について携わってきていただいたということでありますから、感謝をしている気持ちは十分ございます。したがいまして、謝罪をするということよりも、まずお二人の方に本当にいろいろ町の行財政運営について監査をしていただいて、誤りのない状況をつくってきていただいたということについて感謝をする気持ちはいっぱいであります。

それから、9月の議会に向けて、この識見を持っている監査委員がこの決算議会どうなのだと。 9月では質問をということ。これは議員の立場から質問、ご意見ということは当然のことだと思います。しかし、私はこの今提案している方については、先ほど提案理由で申し上げたような状況でありますので、自信を持って提案をしているところでございますので、ぜひこれからも小倉議員、よろしくご指導いただきますようにお願いを申し上げて、回答といたします。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 謝罪ではなくて感謝だと。何か違うのではないですか。2人が辞めたのを私 は驚いている。辞めた原因をつくったのは金子町長だと私は思っております。なぜかと申しますと、 そこに総務課長もおられますが、24日に代表監査委員が辞表を出した。総務課長と、もう一人職員 と大塚さんちへ伺ったことあるでしょう、代表監査委員の家へ。感謝ではないです。辞職をなさっ た原因というのがそこにあるのかなと思うのです。あなたの言っていることは、独善的な、独善主 義というのですか、自分だけが正しいと思っているだけで、ひとりよがりなのです。独善主義って わかりますか、独善的というのは。独善。あなたは相手の気持ちを全く考えないで。人事異動した のが悪いと言っているのではないのです、前の監査委員。人事権はあなたにあるのだから、私もい いと思います。しかしながら、目配り、気配り、配慮というものが、首長になったのなら私は必要 だと思うのです。今までの歴代の町長も全部そういった配慮やっているのです。あなただけです、 それしないのは。それで、謝罪をしないで、感謝をしたい。何か、あなた言っていることと考えが 違うのではないですか。原因はどこにあるか。総務課長は知っていると思いますよ、言わないと思 いますが。私は選挙の関係だとかいろんな関係言っているのではないのです。監査委員が辞職をな さった。その代表監査も前の前の人から指名されて、あれだけの行政内容を知っている方で平らで 高潔な方はいないのだと私は思っております。その人を辞めさせたのはあなたなのです。あなたの 気配り、目配り。何様だと思っていないと思いますが、自分の考えの中で、自分の独善主義という

か、自分の考えだけ。だから、相手が傷ついてしまうのです。それがまだあなたにはわからないのですか。謝罪ではなくて感謝を申し上げたい。では、感謝しに行ったらいかがですか。何て言われるがな。やはりその立場に立ったのであるならば、ある程度、幅広い中での人の気持ち、町民の気持ち、町民の動き、町民の考え、そういったことも読み取らなければ、あなたはこれからますます大変になるでしょう。

終わります。結構です。いいです、答弁は。

○横山英雄議長 質問者が答弁要らないと言っていますので。

ほかにありますか。

小沢議員。

- ○3番 小沢泰治議員 邑楽町において監査委員が辞任するということは、非常に大きな問題だと思っております。そういう中で、辞任するのにはいろいろ理由があると思いますが、体調のことだとか、一身上の都合とかあるわけですが、今回の件で大塚監査委員の了解を得たということなのですが、委任状にはどんな文言が書いてありましたか、それをお聞きしたい。病院に行かれたときの委任状。
- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 お答えいたします。委任状、書面はいただかなかった。口頭でお伺いして行ってきたということです。
- ○横山英雄議長 小沢議員。
- ○3番 小沢泰治議員 病院ですから、体にまつわることということのお話だったのでしょうから、 病院でそれをお聞きする場合に何か問題がないですか。役場職員でいたときに、学校教育関係だ、 もろもろの役職を経験してきたと思います。厚生だとか、福祉だとか、そういう中にあって問題な かったでしょうか。委任状を持たなかったということがですよ。
- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 お答えいたします。

何か問題がなかったかということですが、私は具体的に、病院ですから、いろいろその患者さんについての記録があろうかと思いますが、そういうことについては一切触れずに、先ほど申し上げたような状況がありましたから、健康上の理由ということだったものですから、その健康はどのような、9月まで耐えていただけるものかどうかということの判断の中で、そういう状況であればぜひお願いしたいという気持ちがあったものですから、お邪魔して聞いたということで、個人的な内容についてはお聞きはしない。その経過の中でどのような状況であったかということで聞いてきたわけでありますので、特に問題というのがどういうことか、ちょっと理解できませんが、具体的にご質問いただければお答えできる範囲内でお答えしたいと思います。

〇横山英雄議長 小沢議員。

- ○3番 小沢泰治議員 非常にこれは大きな問題ですよね。そのときに答えてくださった方のお名前、 役職、それお願いします。
- ○横山英雄議長 金子町長。
- ○金子正一町長 お答えいたします。

役職というところはちょっと聞いてこなかったですから、その監査委員の担当の医師ということ でございます。名前はちょっと記憶が薄れましてお答えはできませんが、必要であれば後ほど小沢 議員のほうにお答えしたいと思います。

- ○横山英雄議長 小沢議員、3回済みましたので4回目は答えはなしで、まとめだけならいいです。
- ○3番 小沢泰治議員 答えはなくてまとめだけいいですね。
- ○横山英雄議長 はい。

小沢議員。

- ○3番 小沢泰治議員 そうしますと、これは町の、金子町政になりまして大分たちますけれども、 やはり町長の体質にかかっていると私は思います。わかっていますよね。お医者さんの、あるいは 健康のその重大さ、重要さ。それこそ秘密ですよね。それを自分の職権、副管理者ですか、町にい た顔、それを使って、委任状も持たずに。現実にやってきたのだからそうなのだよ。委任状も持た ずにやることはとんでもないことです。この件につきましては、また本会議ありますから、そのと きにまた今までのことと続きにつきましてさせていただきますけれども、よろしくお願いします。
- ○横山英雄議長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

小倉議員。

- ○11番 小倉 修議員 議長、自席でよろしいでしょうか。
- ○横山英雄議長 はい、結構です。
- ○11番 小倉 修議員 同意第1号の関係につきまして、反対の討論をいたします。

放棄というのはどういうことでしょうか。私はわからないです。意味がわからないです。弁護士が放棄をしました。私は放棄の意味がわかりません。次のときに放棄という意味を調べて報告します。予算が忙しくて、予算が通らないから報告できません。調べませんでした。

今回は、謝罪ではなくて感謝を申し上げたいと。自分でやはり原因をつくっておきながら、そういった発言でございます。自分だけが正しいのだよと。ひとりよがりな、そんな人が推薦した監査委員が信用できますか。全く信用できない。よって、この第1号、監査委員の選任につきましては反対といたします。

以上。

○横山英雄議長 ほかにありますか。 本間議員。

○13番 本間恵治議員 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、私も反対の討論をさせていただきます。

現在の町長が議員の当時、裁判を起こしました。先ほど小倉議員が言ったとおりであります。謝ることを町長は決してしません。謝らないで、感謝していると、先ほども言いました。町民に支持されて町長になった。だから、言うことを聞いてくれ。上から命令をしている町長の姿は、決して私は町民にとってもいいことではないと思っています。謙虚に町民のために一緒に頑張ってほしいと。悪いところは改めるからと、当然言うのがあなたの役目なのです。いい顔して、ぺこぺこしているのはいいですけれども、決して心からあなたは頭を下げたことはないですね。監査委員の人には、私も申しわけないと思っています。人事のことについては本来反対すべきではないと、そういうふうにも私はずっと先輩からも言われましたけれども、あなたが議員のときは、人事のことで退席したり、反対したり、みんなやっていましたね。私は、そういうことを今、思い出しています。それが、あなたにまた原因となって返ってきているのです。やはり日ごろの行いなのです。もう少し町民のことを考えて、やはり私は監査委員を選ぶのであれば、行政に精通した、もっと立派な方がたくさんいると思います。私はその監査委員、知りませんけれども。今まで監査委員に携わってきた多くの先人の人たちは、やはり行政の中からその立場、立場で行政を見守ってくれた先輩がほとんどだったと思っています。ですから、私はそういう人の中から、普通の会計監査ではなくて、事業監査ができる立派な人を出していただきたい、そういうふうに思っております。

そういう部分で、私は監査委員の同意を求めることにつきまして反対とさせていただきます。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 ないようですので、これにて討論を終結します。

これより同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○横山英雄議長 起立多数。

よって、同意第1号はこれに同意することに決定しました。

◎日程第4 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○横山英雄議長 日程第4、同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題と します。 提出者の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を 申し上げます。

地方自治法第196条の規定により、議員のうちから選任する監査委員に、邑楽町大字中野4480番地1、小島幸典氏を選任いたしたいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

小倉議員。

- ○11番 小倉 修議員 同意第2号につきましても、同意第1号と同様、独善的なあなたの推薦、指名。私は絶対に賛成できません。反対の討論といたします。
- ○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。 本間議員。
- ○13番 本間恵治議員 私も小島議員には何もありませんけれども、現在の町長が推薦することにおいては、私も反対させていただきます。
- ○横山英雄議長 ほかにありませんか。 小沢議員。
- ○3番 小沢泰治議員 私、先ほどの方、小島先輩議員さん、特に小島議員さんにおいては本当に適任かと思います。しかしながら、こういうことがまかり通ると、今後の邑楽町にしても社会にしても大変なことかと思いますので、それ以前の問題として、町長の資質、あるいは言動ですね、それについて納得いかないものですから、反対をさせていただきます。
- ○横山英雄議長 ほかに討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて採決します。 本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、同意第2号はこれに同意することに決定しました。

◎町長のあいさつ

○横山英雄議長 以上で日程は終了しました。

町長から、閉会に当たり発言の申し出がありますので、許可します。 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 第4回の邑楽町議会臨時会に当たり、一言御礼のあいさつを申し上げたいと思います。

ただいま上程いたしました同意第1号及び同意第2号につきましては、原案どおりご同意をいた だきまして、ありがとうございました。

町の行財政運営につきましては、今後も効率的な運営に当たってまいりたいと思います。議員各位におかれましては、暑さ厳しい折、健康に十分留意されまして議会活動に精進されますようご祈念申し上げます。

御礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○横山英雄議長 これをもちまして、平成20年第4回邑楽町議会臨時会を閉会します。 ご協力ありがとうございました。

〔午前10時54分 閉会〕